

車両渋滞対策における検討の枠組み等について（素案）

1. 渋滞対策の検討の枠組み

- ・知床五湖地区での高架木道の全線開通、23年度からの地上歩道の利用調整の開始により、滞留時間が増加し、駐車場へ入る車両の渋滞がより多く発生することが予測されている。このため、知床五湖地区での渋滞対策については、知床五湖の利用のあり方協議会で検討を行っていくこととする。
- ・ただし、対策としてのマイカー規制に関しては、関係機関で構成するカムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会において検討が行われているため、知床五湖の利用のあり方協議会において意見を取りまとめ、カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会に提案し、同協議会での検討に反映する。

2. 渋滞対策検討（素案）

渋滞対策としては、ハード対策とソフト対策が考えられる。

（1）ハード対策

1）駐車場の再整備（町有地と駐車場敷きの段差の解消）

<対策の概要>

- ・駐車場を再整備することにより、町有地部分（段差部分）と駐車敷部分（北海道整備駐車場、斜里町有地）の段差を解消し、一体的な運用が行えるようにする。

<渋滞対策の効果>

- ・駐車スペースが増える可能性がある（詳細要検討）。

<その他の効果>

- ・利用者にとってより快適・安全な利用が可能になる他、大型車両の回転が容易になるなど駐車場管理上の利便性も向上する。

<課題>

- ・町有地（段差の部分）の改修については、斜里町が整備主体となるが、整備予算の確保が困難（詳細要検討）。
- ・駐車場設置者の北海道、レクチャー施設設置者の環境省においても現時点で駐車場の再整備予算の確保は困難。

※国立公園特別保護地区であり、周辺は森林又は湿地であるため、駐車場敷地の規模拡張は基本的に認められない。

(2) ソフト対策

1) 地上歩道への立入認定手続の円滑化

<対策の概要>

- ・ 知床五湖地上歩道への立入認定手続の方法や流れについて、必要最小限且つ簡便な方法とすることにより、手続きの処理速度を上げる。加えて利用者に対し、事前の周知、協力を行うことで、立入認定手続をスムーズに行い、不要な滞留時間の増加を防ぐ。

<渋滞対策の効果>

- ・ 不要な滞留時間の減少によって駐車場の回転が良くなることに伴う渋滞の軽減（詳細要検討）。

<その他の効果>

- ・ 利用者に立入認定手続について事前に知っていただくことで、現場での混雑が減少し、利用者の不満を緩和できる。
- ・ 知床五湖全体の取り組みについて理解をしてもらいやすい。

<課題>

- ・ ウトロ地区をはじめとする、道東全体に正確な周知を行い、協力を得られるか（詳細要検討）。
- ・ 知床五湖フィールドハウスに入る前の総合案内の徹底方法（詳細要検討）。

2) 公共交通機関への誘導

① 混雑情報等のリアルタイム提供

<対策の概要>

- ・ 知床五湖駐車場の混雑情報を、ウトロ地区等に設置した掲示板や携帯電話サイト等（詳細要検討）を通じてリアルタイムに情報提供し、混雑時間帯の回避や公共交通機関への乗り換えを誘導する。

<渋滞対策の効果>

- ・ 事前に混雑情報を周知することで、利用時間の変更や公共交通機関への乗換利用を促進することが期待される（詳細要検討）。

<その他の効果>

- ・ 渋滞を納得しての利用（事前に待つことがわかっている）となり、利用者の不満を緩和することができる。

<課題>

- ・ 掲示板設置の有無、携帯電話サイトの創設・運営方法等情報周知の具体的方法（詳細要検討）。
- ・ 公共交通機関への乗換を促進する場合には、その乗り換え場所の確保と代替となる公共交通機関の便数の確保等（詳細要検討）。

② 現状運行している公共交通機関の利用促進

<対策の概要>

- ・公共交通機関自体の魅力を向上させることで、公共交通機関の利用促進を図る。

<渋滞対策の効果>

- ・渋滞の発生を軽減し、スムーズな知床五湖までのアプローチが期待される（詳細要検討）。

<その他の効果>

- ・公共交通機関内において、自然解説等を付け加えた場合、知床五湖等に対する理解や関心を高めることができる（詳細検討）。
- ・道道上でのヒグマとマイカー利用者との軋轢の軽減。

<課題>

- ・魅力ある公共機関が作れるか（詳細要検討）。
- ・ウトロ地区、幌別地区等での乗換場所の確保が可能か否か（乗り換えるマイカーの駐車場所を十分に確保できるか）（詳細要検討）。
- ・駐車台数減少に伴う環境保全経費（駐車場協力金）の減収

③ 知床五湖駐車料金の値上げ

<対策の概要>

- ・現在自然公園財団が徴収している五湖の駐車料金（協力金）に管理費を上乗せして、実質的に値上げをすることで、マイカー利用に対する公共交通機関利用の価値を相対的に上げ、もって公共交通機関の利用促進を図る。

<渋滞対策の効果>

- ・渋滞の発生を軽減し、スムーズな知床五湖までのアプローチが期待される（詳細要検討）。

<その他の効果>

- ・公共交通機関内において、自然解説等を付け加えた場合、知床五湖等に対する理解や関心を高めることができる（詳細検討）。
- ・道道上でのヒグマとマイカー利用者との軋轢の軽減。

<課題>

- ・利用調整地区制度での手数料に次ぐ、駐車料金（協力金）の値上げは、マイナスイメージが強く、利用者の支持が得られない可能性がある。
- ・ウトロ地区、幌別地区等での乗換場所の確保が可能か否か（乗り換えるマイカーの駐車場所を十分に確保できるか）（詳細要検討）。
- ・駐車台数が激減した場合、環境保全経費（駐車場協力金）の減収となる。

3) 公共交通機関利用の義務づけ

① 混雑予想日における自動車利用適正化対策（マイカー規制）の導入

<対策の概要>

- ・混雑が予想される日に、幌別（又は岩尾別）地区から先のマイカー規制を実施し、シャトルバス等（観光バス、タクシー、営業車両等を含む）の利用を基本とする。

<渋滞対策の効果>

- ・渋滞の発生を防止し、スムーズに知床五湖までアプローチすることができる（詳細要検討）。

<その他の効果>

- ・シャトルバス車内において、自然解説等を付け加えることで知床五湖等に対する理解や関心を高めることができる（詳細検討）。
- ・カムイワッカまでのシャトルバスとの一体的運用を行うことにより、ウトロ地区での観光客の滞留時間の増加
- ・道道上でのヒグマとマイカー利用者との軋轢の解消。

<課題>

- ・ウトロ地区、幌別地区等での乗換場所の確保が可能か否か（乗り換えるマイカーの駐車場所を十分に確保できるか）（詳細要検討）。
- ・駐車場管理員など運営コスト面の課題（詳細要検討）。
- ・観光客離れのおそれ（詳細要検討）。
- ・駐車場料金（協力金）とバス料金の価格差に対する利用者の不満の発生
- ・駐車台数減少に伴う環境保全経費（駐車場協力金）の大幅減収